

所沢支部

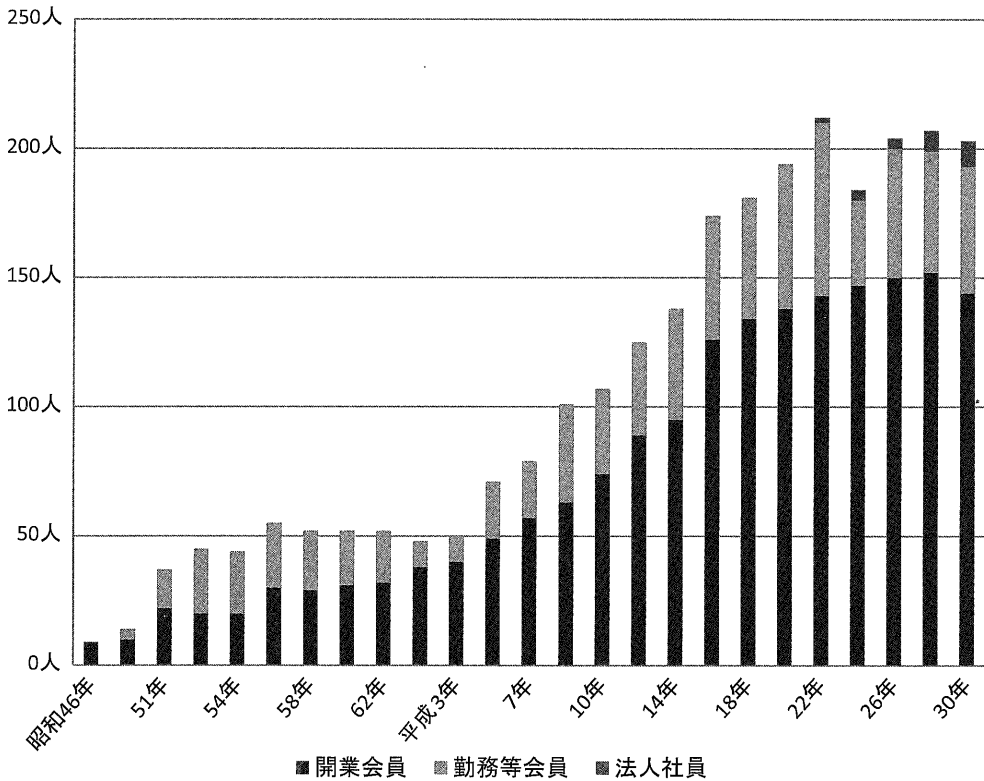
所沢支部は埼玉県の西南部に位置し、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市、三芳町の五市一町を区域としています。

所沢市に主要三行政、飯能市に所沢公共職業安定所飯能出張所があり、支部例会・研修会は主に所沢市内で開催されています。

所沢支部会員数

年度	開業	勤務等	法人社員	法人	総数 (法人数は除く)
昭和46年	9				9
48年	10	4			14
51年	22	15			37
53年	20	25			45
54年	20	24			44
56年	30	25			55
58年	29	23			52
60年	31	21			52
62年	32	20			52
平成元年	38	10			48
3年	40	10			50
5年	49	22			71
7年	57	22			79
9年	63	38			101
10年	74	33			107
12年	89	36			125
14年	95	43			138
16年	126	48			174
18年	134	47			181
20年	138	56			194
22年	143	67	2	1	212
24年	147	33	4	2	184
26年	150	50	4	2	204
28年	152	47	8	4	207
30年	144	49	10	6	203

会員数の推移

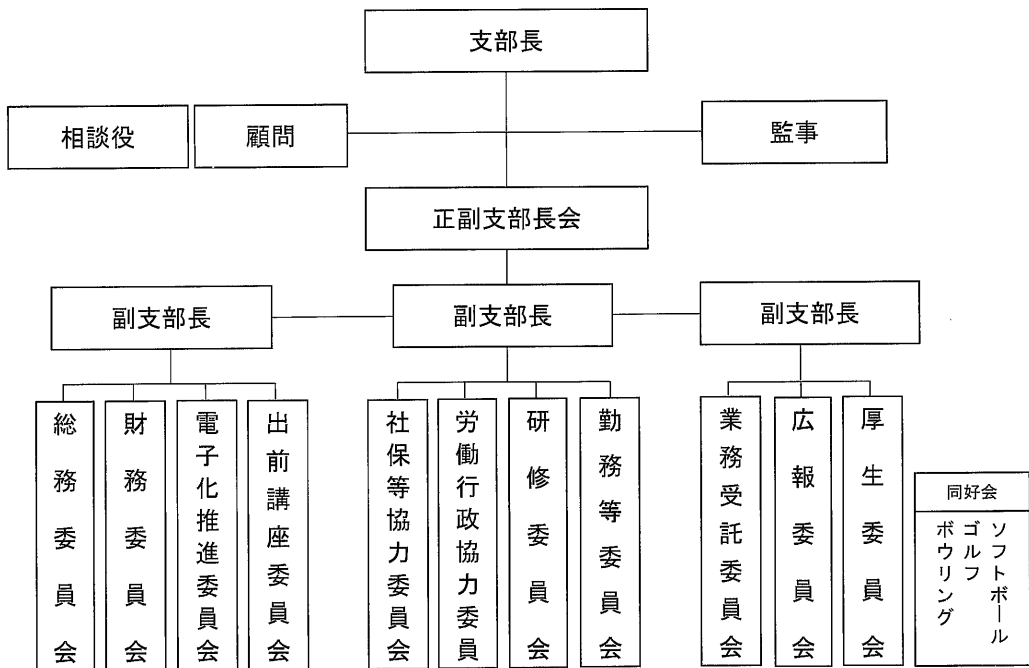


所沢支部歴代正副支部長（昭和46年度～平成30年度）

年度	支部長	副支部長
昭和46～57年度	赤津 久雄	野本 利輔
昭和58～59年度	野本 利輔	常世 修
昭和60～61年度	常世 修	松澤 寛司
昭和62～63年度	常世 修	松澤 寛司
平成元～2年度	常世 修	松澤 寛司
平成3～4年度	松澤 寛司	田中 隆
平成5～6年度	松澤 寛司	田中 隆
平成7～8年度	野口 留雄	野口 留雄
平成9～10年度	野口 留雄	平山 素行
平成11～12年度	高梨勝次郎	渡部 孝
平成13～14年度	渡部 孝	野本 俊光
平成15～16年度	渡部 孝	野本 俊光
平成17～18年度	志村 昭夫	高村 五男
平成19～20年度	大川 宏一	野本 俊光
平成21～22年度	大川 宏一	野本 俊光
平成23～24年度	莊司八恵子	秋田 純子
平成25～26年度	高村 五男	秋田 純子
平成27～28年度	高村 五男	小泉 昌子
平成29～30年度	小泉 昌子	長沢 有紀

所沢支部組織図

平成30年8月1日現在



所沢支部 年表

時期	主な出来事
昭和43年12月	社会保険労務士法制定 所沢支部黎明期には数人の開業会員が所沢労働基準監督署に集まり手探り状態で活動していた。
昭和56年3月	当時の所沢労働基準監督署は旧所沢市役所（現在の中央公民館の場所）の斜め向かいにあり、所沢公共職業安定所は旧市役所の向かい側の高台にあった。 第二次法改正の早期実現のための決起集会（千代田区イイノホール）を大いに盛り上げようと支部有志が「旅姿三人男」の踊りを熱演し法改正への決意を披露した。
昭和62年10月	所沢社会保険事務所開設（川越社会保険事務所からの分離分割により設置）。昭和43年から続いていた三支部合同協議会（浦和・川越・所沢）から別れ所沢支部単独で支部運営が行われることになった。
昭和63年11月	法制定20周年記念事業として支部初の試み「無料相談コーナー」を西友ストアー小手指店で行い社労士のPRを行った。
平成5年3月	所沢市並木に新しい所沢合同庁舎が完成し所沢労働基準監督署、所沢公共職業安定所が所沢合同庁舎に移転した。
平成7年	所沢市民フェスティバルにて「労働問題・年金無料相談コーナー」を実施（一時中断はあったが毎年相談コーナーを設けて社労士制度をPRし市民の相談に応じて好評を博している）
平成6年11月	法制定25周年記念大会（浦和市民会館） 所沢支部から多くの会員が参加し花笠に揃いの浴衣で所沢首頭の踊りを披露した。
平成6年11月	支部会報「社労士とこころざわ」創刊（以後年一回発行）
平成7年	埼玉労働研究会が韓国公認労務士会との相互交流のため韓国訪問。 所沢支部からは松澤寛司団長、渡部孝会員が参加
平成8年1月	埼玉会支部対抗ソフトボール大会準優勝 狭山・入間（S a I）の街福祉バザールにて「労働・年金なんでも相談」コーナーを実施 所沢社会保険事務所、所沢公共職業安定所、同飯能出張所に開業会員名札掲示板を設置

時期	主な出来事
平成12年	市民アンケート「市民の方々が社労士に望むことは何か」を実施
平成15年9月	パソコン取扱研修会実施。本格的な業務の電子化時代到来に備えメール配信・電子申請について学んだ。
平成19年4月	電子化委員会設置
平成19年10月	ソフトボール、ゴルフ、ボウリング各同好会発足
平成19年10月	支部メーリングリスト開始
平成20年5月	埼玉会支部対抗ソフトボール大会準優勝
平成23年3月	消えた年金が社会的問題となり所沢社会保険事務所の年金記録整備事業への協力を開始
平成24年	所沢支部ホームページ開設
平成24年	ソフトボールのユニフォームを新調
平成24年	埼玉会支部対抗ソフトボール大会準優勝
平成24年	所沢支部ホームページリニューアル
平成24年	労働条件審査チーム発足
平成24年	県内で初めて出前授業を行った。（狭山市立山王中学校、入間野中学校）このとき使用した資料は、その後も「働くルール知ってQ」として引き続き利用されている。
平成25年11月	埼玉会支部対抗ゴルフ大会団体優勝
平成26年11月	埼玉会支部対抗ソフトボール大会優勝。支部史上初の2冠達成
平成27年3月	埼玉会支部対抗ゴルフ大会団体に優勝し3連覇達成
平成27年3月	埼玉会支部対抗ボウリング大会優勝
平成28年10月	支部ホームページ全面リニューアル
平成28年10月	埼玉会支部対抗ソフトボール大会で奇跡の逆転劇で優勝
平成28年10月	所沢年金事務所の協会けんぽ出張窓口にて受付業務受託（平成29年12月終了）
平成28年度	所沢市民フェスティバルに「しゃらたま」が初登場
平成29年度	防衛医科大学校病院地域連携室の相談業務受託
平成29年度	労働条件審査チームが近隣五市一町にプレゼンテーションを実施
平成30年度	支部ホームページリニューアル

野口留雄先生インタビュー（平成30年5月18日）

野口留雄先生は所沢支部の創設に携わり、現在まで約半世紀にわたり支部の要となって活躍されてきました。法制定50周年にあたり支部創設当時の思い出をはじめ今後の支部に期待することまで多岐にわたりお話を聞きしました。

―所沢支部創設の頃の様子をお聞かせください。

野口 埼玉の団体で最初にできたのが「社団法人埼玉県社会保険労務士協会」でしたが昭和51年に「社団法人全国社会保険労務士会埼玉会」に再編されました。そしてその関連で所沢支部ができた訳です。

―所沢で最初の六人衆というのが、赤津久雄先生、野本利輔先生、藤本照雄先生、森田輝雄先生、栗原先生、野口先生でしたね。

野口 この六人は労働省サイドでした。その頃私は30代、赤津さん、野本さんが40代、森田さんが30代、藤本さんも同じくらいだったと思います。その後厚生省サイドの村田昌代先生、田中隆先生、小川喜久子先生の三人を加えて九人になりました。

―最初の頃の支部会はどんな会場で行っていたのですか。

野口 所沢市緑町の昔の所沢労働基準監督署の近くに今も所沢労働基準協会連合会というのがありますが、集まるのは多くてせいぜい10人ですからここで開催して、監督署の講師をここに呼んで研修をやったりしていました。打ち上げも音響機材を借りてきて一緒に歌を歌ったりしてやりました。監督署の一階に卓球場があったので卓球をやったりもしましたね。10人くらいだから結束は固く、一人が「こうしよう」と言えば、みんなが「よし」とすぐに応じる態勢がありましたね。「今晩一杯飲みに行く」と言えばすぐに話がまとまる。そういう点では人数が少ないときの方がやりやすかったかも知れませんが。

―当時の研修はどのように行っていたのですか。

野口 支部で読んだヘルメットをかぶり安全靴を履いて高麗武蔵

台団地の工事現場や名栗の有間ダムとかその他工場や工事現場に見学に行きました。その時代は実務的というか研修も安全が第一でした。現場に行つて実際にしておく事故があった時にはその経験が活用できるという訳ですね。例えば工場なんかで事故があったときに機械がどういうふうになつてどういう危険性があるのか勉強しておく必要があります。ボール盤とか旋盤だとか実際に見て覚えておくことが大事ですね。熱心な監督官がいて、その人たちが先頭に立って連れて行つてくれました。

―社会保険労務士の知名度が低い中でどのように顧客を開拓されていたのでしょうか？

野口 飛び込み営業もしましたが、当時は「保険屋さんが来た」とよく言われたものです。顧問先がふえていったのは労働保険年度更新の行政協力の時が大きかったですよ。私たちの時には一人40件くらい受け持ったんです。40件回ると10件は顧問契約に結び付いていましたね。

―労働保険事務組合を設立された頃はどのような様子でしたか。

野口 私が事務組合を設立したのは昭和48年10月ですが所沢では同じ時期に田中先生、森田先生、常世先生、野本先生が創設しました。行政側とすれば、事務組合扱いにすればある程度事務処理を軽減できる訳ですし、もう一つ大きい目的は保険料の徴収ですね。事務組合を作る側として一番のメリットは報奨金。それから手続きの簡略化ができることと特別加入ができ



執務中の野口先生（平成12年頃）

ることですね。それから保険料の3分割納付ができる。こんなことで会員も増やしていききました。ところが私が県の理事をやっている頃だったか、個人の事務組合設立が難しくなって、そこで全国的にSR経営労務センターを作るようになった訳です。

―法令や制度が次から次へ変わってきたことを考えると、50年近く社労士業をやられてくるうちには法律も手続きも大きく変わってきたと思うのですが、どのように対応されてきたのでしょうか？

野口 法律が頻繁に変わるようになったのは、この10年か20年の間じゃないですか？それ以前はそんなに変わらなかったような気がします。私たちが開業して何年かというのはそれほど勉強しなくても一度覚えたと大体それでいきましたね。ところがここ数年は何年もやっているのにどうして分からないんだと自分で思うことがあるくらい新しいことがどんどん増えてきています。ついこの間まで良かったのが知らないうちに変わっていたということがあります。

―野口先生がカードを作って、それに「いつまでに何をしなければいけない」というふうに日付と内容を記載してスケジュール管理しているということをお聞きした覚えがあります。

野口 それは月単位でやっています。あとは法改正ですね。法律が段階的に施行されることがあり、中小企業だと何年猶予とか経過措置などがあるでしょ。それを忘れないように、例えば「平成30年」「平成31年」「平成32年」「平成33年」「平成34年」「平成35年」と年度ごとのファイルを作って法改正の実施される年度のファイルに入れておくようにする訳です。それを見ると法改正の猶予があった事柄を改めて思い出すことができます。来年になつたら平成31年のファイルを全部引き出して見て今年はこの改正があるとか猶予期間が終わるといことが確認できる訳です。今では皆さんはコンピュータ管理が普通だと思えます。

―野口先生は支部の役員を皮切りに埼玉会の役員をやらせ、政治連盟の役員そしてまた支部の顧問まで長い間切れ目なく努められてきました。

野口 開業して46年のうち45年間は何かしら役員をやってきましたね。埼玉会の副会長をしていた時には一年のうち120日くらい、3日に一度くらいは埼玉会の業務で出かけたこともありました。

―そんなにお忙しくてよく体がもぢましたね。今も現役でやられている体力っていうのは何か秘訣があるんでしょうか？

野口 健康のために夜の飲食のお付き合いは控えるようにしています。昔の方たちは結構飲む方が多かったですよ。夜の飲食の付き合いをするとどうしても飲んで帰りが遅くなる。それで体が疲れたりしたところに仕事っていうことになる。タバコは毎日3箱くらい喫ってました。お酒もやはり飲みましたけれど今は全くやってません。

―ずっと現役でいられるのは最高ですよ。

野口 実は、私も毎日ちゃんとタイムカードを打っているんですよ。入口のところにあるので見て行ってください。率先垂範です。

―役員をされていた頃の苦労話などありましたら教えてください。

野口 そうですね。いろいろありました。例えば、支部相談員制度、支部長会、四団体合同説明会等を創設して、会員同士の意思の疎通を図れるよう改善したことがあります。行政の窓口に掲示してあるプレート「社会保険労務士以外は手続き業務はできません」を設置するようにしたこと、35周年記念で統一名札の作成をしたこと等もあります。

―ハローワークや年金事務所の「会員名札掲示板」も野口先生が中心になって作っていただいたということをお聞きしています。

野口 あれは松澤先生とふたりで相談して。所沢公共職業安定所への設置については労働保険事務組合とお金を出し合って作成したんです。

―支部の運営についてお聞きしたいのですが、大川支部長から志村支部長の代になって支部役員が一気に若返りました。

野口 社労士の会員は4万人でしょ、そのうち半分以上が50歳以上と思われま。世代交代が完全に来ているんです。今の若い人たちをどんどん育て

てください。若い人にやってもらえば若い人も関心を持ちますしいい効果を生むのではないでしょう。今は支部の運営も順調にいっているので結構だと思えます。所沢支部も過去には難しい時期もありましたが、現小泉支部長の間に次の人に渡す土台を作っておかなきゃならないですね。

支部会は支部の皆さんに的確な情報を与えられる場であること、そして「支部会に行く」とこの人に会って話を聞ける」という人と人との関係を作れる場であることが必要だと思うのですが、とは言っても何をしたら人が集まるのが悩ましいところですよ。

野口 そんなに神経質にならなくてもいいと思えますよ。どこの団体でも多かれ少なかれみんなそうですから。今やっていることで十分じゃないですか。私たちの頃の昔に比べたらレベルも格段の差があつて、昔は飲み会の会合の延長のようでしたが……(笑)今の研修は時代に合ったためになる研修だと思えます。

昔は支部会に出ないと情報がもらえなかったというような理由もあつたと思えます。「行く」と情報がもらえて何か仕事につながる」ということでもあればみんな来てくれるんでしょうか。

以前は労働保険の未申告事業所の提出勧奨や社会保険の5人未満の適用促進など結構仕事につながるものがありました。最近では行政協力も少なくなり、手続きも電子申請になるなど窓口に行くことも少なくなりました。

野口 そういった行政協力を通じて行政の方と交流することもありました。だんだん窓口だけで終わってしまう関係になつてしまいましたね。

社会保険でもずいぶん変わってきました。氏名変更届や住所変更届が必要なくなり協会けんぽから自動的に新しい保険証が来てしまう。便利になるのはいいのですが「社労士いらんじやない?」ってことにもなりかねないですね。

野口 その話は出てますね。一番問題はそこなんです。皆さんが社労士の将来をどう見ているか私もお聞きしたかったです。10年先は様変わりしているでしょうね。私達が関与する中小企業では、まず就労者が減り事業

所数も減ると思えます。「人が集まらない、お金が集まらない、体力が落ちない、後継者がいない」といった理由で事業が継続できないところが増えてくるのではないのでしょうか。後継者がいないというのはどの業種においてもネックですね。また、マイナンバーによって、雇用関係、年金関係、税金関係がドッキングされていくようなことになる。手続き業務は自動化していくでしょう。これからの社労士の仕事は難しくなるかも知れませんが、何か問題が起こったときに、「これはどうしたらいい」という的確なアドバイスができること。これはどんな時代になつても求められることだと思ふんです。

やはり親身に相談にのつたりするところで信頼を得ていくのが大切なので。野口先生は顧問先さんのお付き合いはどのようにされているのでしょうか?

野口 長くやっているうちに事業所も代替わりします。子供さんの代などになると顧問社労士に対する見方も変わってきますから時代背景も見ていかないとならないですね。手続きが複雑だから社労士に依頼していた時代があつたんですが、今はほとんどが便利になつてしまつていて。得喪関係をただやるだけじゃあ意味ないですね。例えば、退職する人がいるとすればどうしてその人は辞めるのかというようなことを事業主さんともよく話して、職場環境についても相談にのつていくことが大事だと思います。企業が何を必要としているか、何を望んでいるかを察知して、先取りして手を打つていかないとお客さんは離れてしまうでしょうね。支部でも会員に向けて意義ある情報を発信していつてほしいと思ひます。

(長時間にわたりお話を聞きました。紙面の都合上ほんの一部を掲載させていただきます。)

(聞き手 高村五男、小泉昌子、串崎瑞穂)

歴代支部長座談会（平成30年5月26日）

出席者 渡部 孝 第6代支部長（平成13～16年度）

志村 昭夫 第7代支部長（平成17・18年度）

莊司八恵子 第9代支部長（平成23・24年度）

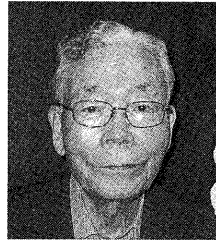
高村 五男 第10代支部長（平成25～28年度）

小泉 昌子 第11代支部長（平成29年度～）

申崎 瑞穂 50周年記念誌編集委員

支部の歩み、記憶に残る出来事

渡部 私（昭和53年に開業した頃、開業会員では私が14人目でした。先輩の方々の中で特に印象に残っているのはやはり初代支部長の赤津先生ですね。お酒が好きなので宴会があると必ず三度笠を用意してきて踊って盛り上げてくれました。昭和56年第二次法改正早期実現のための決起集会の時には赤津先生が中心となって旅姿三人男の踊りを披露し、社労士法制定25周年祝賀会の際には支部会員総出で所沢音頭の踊りを披露しました。何度も集まって練習し、横断幕も誰かが作ってくれ、衣装も借りて盛大にやりました。懐かしい思い出です。



莊司 私が開業したのは第三代松澤支部長の頃で総会などは所沢神明社の事務所で行っていたことがあります。当時女性会員が4人（他に村田昌代先生、森田まこと先生、九貫あい子先生）でしたが、食べ物や飲み物の用意から後片付けまで女性会員の役目でした。今からすると信じられないことでしょうかその当時怒ったのは私だけでしたね（笑）。

渡部 私が支部長の頃の支部会や総会は所沢文化会館、新年賀詞交換会は農産苑で行っていましたね。

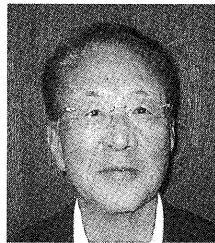
高村 所沢支部の広報誌は、松澤支部長だった平成6年に創刊したんですが、私はそのときの広報担当でした。支部として初めてのことで手探りでした

が、ワープロで打って作ったのを覚えています。青い用紙をコンビ二に持ち込んでコピーしました。志村先生や莊司先生にも原稿を寄せてもらいましたね。

支部長を務めた頃のこと

渡部 私は第五代高梨勝次郎支部長の後を引き継いで支部長を務めました。支部会員数がどんどん増加していく時期だったので、それまでの支部の組織や行事のあり方を一旦見直すことが必要になり、毎年行っていた所沢市民フェスティバルへの参加を取りやめたり必要性の少ない委員会は廃止して合理化を図ったのを覚えています。支部運営に必要なことについては新しい取り組みも始めました。理事会参加者に日当を支払うようにしたのは私の代からなんです。

志村 私が支部長を引き受けたのは野口先生に「次お前だぞ」と言われたからです。「いやあ」って躊躇していたら「今年断っても来年また言うからいつかはやるようだぞ」と言われたので、それなら早くやっておこうかなと腹をくくって引き受けました。でも総会のやり方等についてもほとんど経験のない中で引き受けたので最初は随分苦労しました。会員数が急増してきた時期で、とにかくみんなに参加してもらわないと支部がやっていけないので「楽しい支部やろうよ」と言った記憶があります。榎戸総務委員長、大里財務委員長をはじめとして皆さん協力してくれたので楽しかったです。支部会と支部研修を一緒にやるということも私の時に始めました。ちようど消費税が導入された時期だったこともあり、税理士である大里先生のご主人を講師に呼んだ消費税の研修には会場に人が入りきれないくらい大勢の参加者が集まってくれました。当時は支部旅行に行政の人も一緒に参加してくれ労働基準監督署の署長と一緒にいったときは、署長がクイズを作ってくれて和気あいあいの中にも勉強になりました。



申崎 莊司先生は経験者が殆どない時期に女性支部長をされましたが、ご苦

労などはありましたか？

莊司 苦勞という苦勞はなかったです(笑)。私が社労士になったのは約30

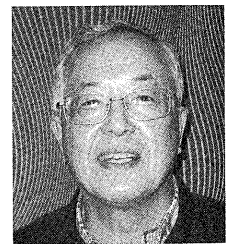


年前ですがその頃埼玉会の女性会員は約一割でした。入った頃は結構封建的な男性社会に感じましたね。前職の公務員に比べると少し違和感があり社労士の組織は変えていかなければならないという思いが心の中にはありました。昔はソフトボール大会の時に焼きそばを作るのが婦人部の役目で、

「婦人部役員は包丁と前掛けを持って来い」と言われたのにカチンと来た記憶があります。そんなことがあって女性陣から弁当にするよう提案して現在に至っています。支部長になったのは順番だと思えますが(笑)、引き受けるにあたってやりたいことを三つ挙げました。「一、研修による知識の涵養。二、厚生事業による支部の活性化。三、職域拡大」この三大指針を掲げて組織づくりに取り組み、支部会員にも協力してもらえました。厚生活動では、近藤厚生委員長をバックアップして「所沢支部勝つぞー」という機運を盛り上げてくれたのが良かったです。

申崎 そのお蔭で最近では支部対抗のスポーツ行事でも所沢支部が上位に入るようになってきましたね。

高村 私は莊司支部長の時に副支部長をやっていて、次は支部長と言われるんですが実はやるつもりは全然なかったんです。心を決めたのは総会の直前です。私の場合非常にやりやすかったのは、莊司支部長がきちんと道筋を作ってくれていたのでもそれを引き継いでいけば良かった。支部会理事會が終わった後にそのままサヨナラと帰ってしまうのではせっかく集まったのにもったいないですよ。少なくとも新入会員の方には声をかけて堅苦しくなく本音を語り合える場を設けるようにしたのも良かったと思います。思い出に残っているのは、埼玉会のイメージキャラクターしゃろたまが誕生して初めて所沢に呼んだ時のことですね。どうやって所沢まで来てもらうのか埼玉会事務局に聞いたら「迎えに(取りに)来てください」ということだったので、車の隣の席にしゃろたまを乗せてニコニコして帰



ってきたことを覚えています。

支部活動は支部の役員のためのものではないですよ。支部の会員一人ひとりに楽しんでもらって「やっぱり所沢支部にいて良かったな」と思ってもらいたい。みんな自営業の集まりだから価値がなければ出てきてくれない。座談会形式やミニ研修コーナーなどいろいろ試行錯誤しても人が集まらず辛かった時期もありました。自分も仕事を抱えながらのことですから仕事の合理化も図らなくてはなりません。電子申請を取り入れて業務の合理化を図ったおかげか2期目からは大分楽になりました。次の支部長を誰にしようかという時に、莊司前支部長からの女性支部長の流れを途切れさせたくないという思いがあつて小泉先生にお願いしました。今思い返してみても結果としていい人を選んだなと実感しますね。後任を誰にするかの人選も支部長の責任ですね。

支部の三大指針の成果と今後について

小泉 高村支部長の代では、埼玉会の球技大会でグラウンドスラムを達成したことがありましたね。ゴルフ、ソフトボール、ボウリングのすべての優勝トロフィーを獲得したのが高村支部長の代でした。

高村 莊司支部長の代から継承してきた三大指針の一つ「厚生活動による支部の活性化」の成果と言えますね。勝つのが目的ではないんですが、みんなで集まって技量を高め、その結果勝利を収めてグラウンドスラムを達成することができました。3つの優勝トロフィーが揃った写真を支部報やホームページに載せることができたことは支部会員の皆さんの励みになったと思います。

莊司 「研修による知識の涵養」の面では、私が支部長の時に長沢研修委員長が果たした役割が大きかったです。以前は行政の方に講師として来てもらうことが多かったのですが、弁護士や有名講師を招いて「お金を払って東京まで行かなくても同じ内容が支部で聞ける」という支部研修を企画し

実現したのは画期的なことでした。

小泉 「戦域拡大」についてですが、社会貢献事業として出前講座、労働条件審査など所沢支部が他支部に先駆けて取り組みを始めた事業もありますね。

莊司 出前講座は私が支部長だった平成24年に初めて取り組みました。いくつかの学校に案内を出しましたが始めのうちは全く反応がありませんでした。今では埼玉会の事業に昇格して県内各地の中学校、高校で出前講座が行われるようになりました。初めの頃手探りで作成した資料「働くルール知ってQ」はその後県内各地で使われるようになりました。労働条件審査の取り組みについても私の代に始まったものです。

小泉 労働条件審査については、昨年度から周辺五市一町へのプレゼンテーションを行い、各市町村からのニーズの聞き取りを行って少しずつ目に見える形になってきている状態です。報酬をどうしたらいいかなど考え方は色々ありますが、今後に向けては、まず一件でも実施して実績を作ることが大事だと思います。

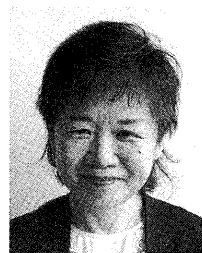
今後の支部運営に向けて

小泉 行政協力の機会もだんだん少なくなっていますが、経験の浅い会員の皆さんにも積極的に参加してもらい、こういう場をチャンスととらえて自分の知識を深めたり、業務拡大に役立ててほしいと思います。初めてで不安感はあるかもしれませんが、分らないことはいつでも先輩がサポートするなど支部としてもバックアップしていきたいと考えています。

支部長就任の挨拶に書きましたが「支部とは会員が心身ともに健康で豊かになることに寄与するもの」というのが私の考えです。支部が本場に役に立つ情報を与えられる場、人の輪を作れる場になりたいと思います。

五十周年によせて

所沢支部長 小泉 昌子



下さる野口留雄先生がおいでになります。今回記念誌の取材で何ったお話は（年譜的なものは別の記事でご案内するとして）、時のたつのを忘れて聞き入りました。

よく、先輩諸氏が積み上げてくれた実績といった言葉を聞きますが、歴史は一つ一つのブロックが集まったようなものではなく、川が源流からだんだん大きな流れになっていくように、常に動いているものと思います。自分たちは、流れの中で、ある時は足元を固めるのに精一杯で周りが見えなかったり、ある時期は役員を引き受けてみたり（野口先生のお話は、自分が現在支部長を務めているから聞くことができたものです）またある時は休止状態になってしまうこともあるなど、この仕事、組織に対して常に一定ではなく様々な関わり方をしています。組織は、各自がその時々でやってきたことすべてを巻き込み束ねて、一つの流れとして今に至っているのです。

さらに、未来に向かって進む流れは、言うまでもなくその時々の方の会員のあり方によって影響されます。勢いが激しくも緩くもなります。水が清らかに澄むことも濁ることもあります。自分が放り込まれたこの流れにどのように関わってきたのか振り返るとともに、これからの自分のありかたを問うてみるのが50周年を実感するというのではないかと思います。

社労士がますます社会に必要とされ信頼される職業となるように、この流れがさらに堂々とした大河となることを願って進んでいきましょう。

所沢支部 名場面集



所沢市民フェスティバル（平成5年）



埼玉会ソフトボール大会準優勝（平成23年）



中部山岳国立公園 黒部峡谷鉄道 ～トロッコ電車の旅～



支部旅行 黒部峡谷鉄道（平成24年）



埼玉会ゴルフ大会優勝（平成26年）



支部旅行 墨田川下り屋形船（平成27年）